

経済建設常任委員長報告

委員長 五嶋 義行

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審議内容です。

議案第50号 「令和4年度阿蘇市一般会計補正予算（第4号）について」

住環境課所管分

委員 今年度のASO環境共生基金繰入金は2千755万5千円となっており、これを繰り入れた後の基金の残は1千500万円程になる。ふるさと納税が始まり環境共生基金への寄附は減少していると推測するが、基金は今後維持できるのか。

都市・環境係長

基金への寄附は平成29年の約8百万円をピークに年々減少し、昨年度は4百万円程度となっています。この状況を踏まえ、より多くの方々に賛同いただけるよう、基金の効果を明確に伝えるためのホームページリニューアルを行います。また、郡内各町村にも同様の基金がありますので、阿蘇市ならではの独自性を高める必要があると考えています。

農政課所管分

委員 持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金は、国庫補助か。

農政課長

国の補助事業であり、事業費の2分の1以内の国庫補助金相当額を県支出金として受け入れるものです。

まちづくり課所管分

委員 空き家バンク調査手数料と移住定住促進パンフレット作成業務委託料について、このような空き家対策は、廃墟となる空き家の阻止と移住定住を促進する効果があり、今後益々重要になると思われる。近年の空き家バンクの実績と今後の取組は、

まちづくり課長

平成28年からの空き家バンクに登録された物件数は215件です。売買、賃貸契約に至ったのはこれまで117件あり、取消し等もあることから現在公開している物件数は64件になっています。

現在も登録希望者から1日あたり

2、3件の問い合わせがあり、その都度現場を確認し、不動産業者と連携した上で登録を行い、阿蘇市内外からの移住・定住希望者への情報提供に努めているところです。

議案第51号 「令和4年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」

委員 一般会計からの繰入金については、総予算に対する特定の割合で金額が決められるのか。

上下水道課長

決められた割合はなく、下水道事業の支出額から、使用料や国庫補助金、起債等の収入額を引いて、不足する分を繰り入れています。

委員 下水道事業費の工事請負費に計上されている管渠工事に係る費用は10件分とのことだが、その内容は。

上下水道課長

下水道は各家庭への引込みまで下水道事業で負担しており、当初これを7件見込んでいましたが、その後10件程の相談を受けましたので、増額計上となりました。

認定第1号 「令和3年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

建設課所管分

委員 道路新設改良事業については、その他特定財源として453万2千円が記載されているが、この内容は。

建設課長

蘇水館に向かう市道の未改良部分を、阿蘇広域行政事務組合から依頼を受けて整備したことから、同組合から支払われた負担金を記載しています。



蘇水館に向かう市道の改良箇所

住環境課所管分

委員 令和3年度は南古神、番出、坊中南団地の解体撤去工事が行われたとのことであるが、耐用年数を過ぎた市営住宅が土砂災害警戒区域内に建っている地域がある。この住宅の撤去も進めるべきと考えるが、入居中の方々は新しい住宅に移れば家賃が上がることから転居できず、結果として撤去が進まない状況となっている。移転費補助金をこのような入居者に補助すれば、より転居が進むのでは。

公営住宅係長 移転費補助金は、ご家族の人数に応じた額を、引越し費用等に充てられる補助金として、転居が完了した後に支出しています。また、家賃も激変緩和のため、5年をかけて段階的に本来の家賃に上げさせていただいていますので、実質的な公的補助になっている状況です。

農政課所管分

委員 あか牛産直素牛導入事業の内容は。

農政課長 この事業は、阿蘇地域産の素牛を家畜市場から導入した地元肥育農家に対し、1頭あたり1万円を助成するものです。この支援に

より、赤牛の付加価値化と増頭による知名度の向上が図られるものと考えています。

委員 畜産の振興と原野の保全と利活用については、課題に『有畜農家の減少や高齢化に伴い、草地の維持保全が困難になってきている』と記されている。しかし、この10年来、高額に推移していた市場価格も最近では低下しており、有畜農家の増加は厳しい状況となっているため、今後は地域からの協力を要請したり、ボランティアの育成などに取り組むべきではないか。



野焼きボランティア

農政課長 この10年で有畜農家数は約35パーセント減少しています。原野の維持保全を放牧だけに頼るのは限界が来ていますので、今後は観光活用などの多様な目的での保全活動とも連携しながら進めていきます。

まちづくり課所管分

委員 はな阿蘇美基本納付金については、納付義務者から今回5万円の納付があり、残りは今後5年間で支払われる約束がなされたとのことだが、この誓約に至った経緯は。

まちづくり課長補佐 昨年、納付義務者が営業している事業所に向き、従業員を通じて本人に連絡が取れる状況をつくりました。その後、本人から誓約を取ることができました。

認定第11号「令和3年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」

委員 有収率の目標値は百パーセントに近いほうが望ましいと考えるが、なぜ82パーセントに抑えているのか。

上下水道課長 有収率は、送水した水量の内、各家庭等で使用され収

入に繋がった分の割合です。実際には漏水等の影響で百パーセントより低くなりますので、令和6年度までの現実的な最終目標は82パーセントとしているところです。水を送るには動力費等の経費も掛かっていますので、漏水調査や布設替え工事などを進め、有収率の向上を図ります。

議案第61号「和解及び損害賠償の額の決定について」

委員 来年はこのような事故が起きないように、通行止めの区間や時間などを牧野組合とよく協議した上で対応していくべきでは。

農政課長 来春の野焼き作業の実施にあたっては、交通規制の延長拡大と強化、観光施設及び駐車場の完全閉鎖など、十分な安全対策を講じた上で火入れ作業を行う方針で、牧野組合をはじめ関係機関と協議を進めているところです。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。